

ギタープレゼント製作同意書

プレゼントするギター製作の依頼する者（以下 依頼者と云う。）は下記の各項に同意するものとします。

記

1 : Anazawa Guitars（以下 当工房と云う。）のホームページに記載している規約内容あるいは各項目欄の内容や注意事項等の内容を依頼者は厳守するものといたします。

2 : 当工房側からプレゼントするギター（以下 当該ギターと云う。）商品の代金の支払いを求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

3 : 依頼者は同意書を当工房宛てに提出後、当該ギターのボディ形状、ヘッド形状、ギターパーツ、塗装の着色、塗膜等の変更が出来ないものといたします。

4 : 依頼者が製図板を使用して当該ギター形状を描く時は、A3 サイズの用紙に収まるようにボディを描き、ヘッド形状は 1 : 1 サイズのヘッド形状を A4 サイズの用紙で描き、指板インレイは A3 サイズに収まるように指板インレイを描き、また発注者が写真の切抜きや雑誌の切り抜き等でも注文の申込は可能ですが出来る限り正確なボディ正面、ボディ裏面、ヘッド正面の写真等が必要となります。ただし既存する有名なギター形状は知的財産や意匠の関係で加工成形することが出来ませんので、当時の裁判で勝訴したギター形状に類似するギター形状に関しては当工房では当該ギター製作をすることが可能となりますが、この場合は依頼者自身が当時の裁判で勝訴したギター形状について調べた後に当工房は当該ギターの図面作成および当該ギター製作を可能し、同じ形状のサイズ、厚み等の当該ギター製作は出来ないものといたします。

5 : 当該ギターのボディ形状やヘッド形状等の図面は、イラストレーター、2D CAD、3D CAD を使用して依頼者本人が当該ギター図面を作成して当該ギター図面を申込むことは可能です。また当該ギター図面作成の時に当該ギターボディまたは当該ギターヘッドの表面等に彫刻、複雑な指板インレイ、ヘッドインレイあるいは特徴のある当該ギター外周形状等がある場合は必ず依頼者本人がイラストレーター、2D CAD、3D CAD を使用して当該ギター図面を作成するものといたします。ただし既存する有名なギター形状は知的財産や意匠の関係で加工成形することが出来ませんので、当時の裁判で勝訴したギター形状に類似するギター形状に関しては当工房では当該ギター製作をすることが可能となりますが、この場合は依頼者自身が当時の裁判で勝訴したギター形状について調べた後に当工房は当該ギターの図面作成および当該ギター製作を可能し、同じ形状のサイズ、厚み等の当該ギター製作は出来ないものといたします。

6 : すじ掘りされた複雑なインレイや複数枚の貝や複数枚の樹脂板等を使用したインレイはインレイ専門業者による外部発注となります。またインレイ専門業者で製造されたインレイ箇所と依頼者が当該ギターを受け取った後に発生するイメージの違いに対する社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外といたします。

7 : 当該ギターのヘッドや指板に複雑なオリジナルインレイを入れるために外部発注したインレイ費用はインレイ専門業者による販売価格となり、インレイが完成するまで製造販売価格が把握出来ないため当該ギターとは別途の見積料金が発生いたします。当該ギター完成後に外部発注したインレイの支払いについては当該ギター完成後に当工房側からインレイの支払い代金を求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

8 : 依頼者がイラストレーター、2D CAD、3D CAD で作成した当該ギター図面を印刷する時は、A3 サイズの用紙に収まるようにボディ表裏を印刷し、ヘッド形状は A4 サイズの用紙に 1 : 1 サイズで印刷し、指板インレイは A3 サイズの用紙に収まるように依頼者は印刷することに厳守します。

9 : 依頼者が自筆で作成した当該ギター図面用紙または CAD やイラストレーターで作成した当該ギター図面を印刷した図面用紙は折り曲げたり、傷等を付けない様に紙を丸めて専用の筒状のダンボールに納入し封をして当工房宛に郵送または配送することに依頼者は厳守します。

1 0 : 依頼者が作成した 2D CAD、3D CAD、イラストレーターの当該ギター図面内容を当工房のパソコンで図面データが読取れない場合は、依頼者が印刷した当該ギター図面用紙をスキャンして CAD に取込んで当該ギター図面をトレーシングいたしますが、トレーシングは当該ギター図面をなぞるように線を罫書くため線の位置が極僅かにズレることがあります。そのため当工房は木材またはスタイロフォームのどちらかで 1 : 1 サイズのボディ本体とヘッド本体を加工成形してギター試作品を 1 度だけ依頼者に確認していただきますが、依頼者が当該ギターを受け取った後に依頼者が作成した当該ギター図面用紙とを見比べた時に発生するイメージの違いに対する社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外といたします。なお木材でボディとヘッド形状を加工する場合には別途木材料金が発生し、木材料金の支払いについては当該ギター完成後に当工房側から木材の支払いを求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

1 1 : 依頼者が自筆で作成した当該ギター図面用紙をスキャンして CAD に取込んで当該ギター図面をトレーシングいたしますが、トレーシングは当該ギター図面をなぞるように線を罫書くため線の位置が極僅かにズレることがあります。そのため当工房は木材またはスタイロフォームのどちらかで 1 : 1 サイズのボディ本体とヘッド本体を加工成形してギター試作品を 1 度だけ依頼者に確認していただきますが、依頼者が当該ギターを受け取った後または木材やスタイロフォームで加工した形状と依頼者が作成した当該ギター図面用紙とを見比べた時に発生するイメージの違いに対する社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外といたします。なお木材でボディとヘッド形状を加工する場合には別途木材料金が発生し、木材料金の支払いについては当該ギター完成後に当工房側から木材の支払いを求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

1 2 : 依頼者が作成した当該ギター図面のピックアップやコントロールキャビティ等のサイズや位置等を当工房が当該ギター図面の修正や補正または当該ギターを加工成形等する場合、当工房指定の銀行口座に発注者が入金した後に当工房は当該ギター図面の修正や補正または当該ギターの加工成形等いたします。

1 3 : 依頼者が自筆で作成した当該ギター図面用紙、CAD またはイラストレーターで作成した当該ギター図面または当工房が作成した当該ギター図面を当工房が修正または補正する箇所についてはブリッジ形状、ピックアップ形状等の修正またはペグやピックアップ等の位置修正あるいはネック角度、ネック接合面や各種電気パーツ形状等の寸法や位置のみ修正と補正をいたします。

1 4 : ギター試作品加工後に依頼者からの依頼で当該ギターのボディ形状やヘッド形状等の拡大縮小の修正またはペグやピックアップ等の位置を修正する場合のみ当工房は図面の拡大縮小と図面の位置修正は受付けますが、ボディ形状、ヘッド形状、インレイ形状等の外周ラインの図面変更は受付けません。ただしボディ形状、ヘッド形状等の図面不備や試作品加工のギター形状に不具合がある場合のみ 1 度だけギター形状の修正は可能とし、この場合は依頼者自らが修正または補正することといたします。

1 5 : 依頼者が自筆で描いた当該ギター図面の不備または発注者が 2D CAD、3D CAD、イラストレーターで作成した当該ギター図面の不備が原因で図面の修正が必要な箇所が万が一発覚した場合、当工房は電子メールで依頼者宛に図面修正のお知らせをいたしますので、依頼者は電子メールの到着日から 60 日以内に図面の修正をすることに厳守します。またはギター試作品加工後に図面の修正が必要な場合は、依頼者側から電子メールで当工房宛に図面修正をする旨の通達後に依頼者は電子メールの通達日から 60 日以内に図面の修正をすることに厳守します。この場合で発生する図面修正による当該ギター加工の遅延と社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。

1 6 : 依頼者が修正する当該ギターのイラストレーター図面や CAD 図面または依頼者が修正する当該ギターの図面用紙の修正に 60 日以上日数が掛かる場合には、依頼者は電子メールで遅延する理由を当工房に説明し図面修正に掛かる日数を明確に示すとともに依頼者が示した日数の変更は出来ないこととし、且つ依頼者は期日までに当工房宛までイラストレーター図面や CAD 図面または図面用紙等を郵送または配送することを厳守します。

17：依頼者が作成した当該ギターに関わるボディ形状やヘッド形状等の図面不備発覚後またはギター試作品加工の不備発覚後に万が一依頼者が図面修正中に当該ギターのボディ形状やヘッド形状等を大幅に修正した場合、当該ギターの製作は無効となり、その際に発生する木材料金、電気代等の支払いが発生します。当工房側から支払いを求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。ただし依頼者が用意した部品や当工房が用意した木材等は依頼者宛に着払いで返送いたします。

18：依頼者が作成した当該ギターに関わるヘッドインレイ形状、指板インレイの図面不備発覚後に万が一依頼者が図面修正中に当該ギターのインレイ形状、ヘッドインレイを大幅に修正した場合には図面形状の変更による見積料金の修正と外注依頼したインレイ加工業者の発注依頼の取消しと再依頼となり、その際に発生する見積料金の差額分またはインレイ加工業者への取消しの際に発生した違約金および再依頼する場合での再製作費用の支払いが発生します。この場合による差額分またはインレイ加工業者への取消しの際に発生した違約金および再依頼する場合での再製作費用の支払いについては、当該ギター完成後に当工房側から差額分、インレイ加工業者への違約金または再製作費用の支払いを求められた時は依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

19：依頼者がイラストレーター、2DCAD、3DCADを使用して新しく修正した当該ギター図面をインストールしたCD-RまたはUSBメモリーあるいは依頼者が新しく修正した当該ギター図面用紙を当工房宛へ発送する前に、CD-RまたはUSBメモリーあるいはギター図面用紙の発送通知を事前に当工房宛に電子メールで送信することに依頼者は厳守します。

20：当工房は依頼者から依頼された塗装カラーの色で数種類の塗装カラーサンプル板を製作して依頼者宛に配送又は郵送いたします。塗装カラーサンプル板が依頼者のお手元に届きましたら塗装カラーサンプル板にはカラー毎に番号が割り振られていますので塗装カラーが決定した場合には依頼者は必ず記入用紙に塗装カラー番号を記入し、塗装カラーサンプル板と塗装カラー番号を記入した用紙をすみやかに当工房まで郵送または配送することに厳守します。

21：依頼者が選択した塗装カラーサンプルの番号で当該ギターを着色をいたします。しかしながら依頼者が当該ギターを受け取った後、塗装カラーサンプル板で確認した色彩と実際に塗装した塗装カラーの色彩が異なることがあります。この場合で発生する当該ギターの再塗装または社会的損害（金銭・時間等）等に対しては保証対象外といたします。

22：特殊塗料は高額製品のため塗装カラーサンプル板が必要な場合は見積料金以外に別途塗料カラーサンプル板の製作代金が発生いたします。塗料カラーサンプル板の支払いについては当該ギター完成後に当工房側から塗料カラーサンプル板の支払いを求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

23：依頼者がイラストレーター、2DCAD、3DCADで作成した当該ギターに関わる図面または自筆で作成した当該ギターに関わるギター図面と加工成形されてパーツ等を組込んだ実物大の当該ギターとを見比べた時に発生するイメージの違いに対する当該ギターの再製作または社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外といたします。

24：特殊木材の取寄せ、部品の取寄せあるいは当該ギター製造における難易度の高い加工やオーダーの順番待ち等によって当該ギターの予定納入日の遅延が発生することがあります。この場合においての社会的な損害（金銭、時間等）等に対しては保証対象外といたします。

25：依頼者の一方的な都合により当該ギターの製品加工中またはパーツ引き渡し等による途中解約は出来ません。また依頼者がギタープレゼント申込用紙に記載したメールアドレスは依頼者が指定した住所に当該ギターが届いたことを知らせる電子メール通知が当工房宛に届かない限り依頼者のメールアドレスは変更が出来ないことに厳守します。

26：当該ギターの製作途中または当該ギター完成後に依頼者の現住所が変更される場合には、住所変更届けを電子メールでのお知らせと手紙またはハガキで当工房宛まで郵送することに依頼者は厳守します。

2 7 : 当該ギターが完成した場合には当工房は電子メールで当該ギター完成の内容を依頼者にお知らせいたしますので、依頼者が届けてほしい住所内容を電子メールで当工房宛に提出後、当工房は住所内容確認後に当該ギターの発送します。依頼者宛てに当該ギターが届いた時には、依頼者は当該ギターが届いたことを知らせる内容通知を電子メールで当工房宛へ送信することを厳守し、これをもって当該ギタープレゼントは終了といたします。

2 8 : 当工房宛へ発送する CD-R 、 CD ケース、 USB メモリーの表面に必ず依頼者の住所、氏名、メールアドレス等を記載した用紙やテプラ等を CD-R の表面と CD ケースまたは USB メモリーの表面に表記することに依頼者は厳守します。また当工房宛に USB メモリーで依頼者が発送をする場合はキャップが付属していない USB メモリーで発送することに厳守します。

2 9 : イラストレーター、 2D CAD 、 3D CAD を使用して依頼者が作成した当該ギター図面内容をインストールした CD-R または USB メモリーの中に正常なパソコンの状態を狂わせる PC ウィルスや有害な PC ウィルス等を含ませた内容を当工房宛に郵送または配送し、当工房が図面ファイルを開いた時に当工房所有のパソコンが PC ウィルスに感染した場合は、当工房はすみやかに最寄りの警察署に被害届を提出しますが、当工房からパソコン本体、 PC 周辺機器、 CAD ソフト、 CAM ソフト等の代物弁済ならびに業務妨害等による損害賠償の支払いを求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

3 0 : 依頼者が保有するパソコン（ Windows OS 、 Mac OS 等）または PC セキュリティソフトは最新のセキュリティに更新後、イラストレーター、 2D CAD 、 3D CAD で依頼者が作成したギター図面ファイルを CD-R または USB メモリーにインストールする前に図面ファイルを PC セキュリティソフトを使用して有害な PC ウィルスが含まれていないかを PC セキュリティソフトのウィルスチェックやウィルススキャン等で確認した後に CD-R または USB メモリーに図面ファイルをインストールすることに依頼者は厳守します。

3 1 : 依頼者が保有するパソコンの OS のセキュリティの更新または PC セキュリティソフトがインストールされていない場合には、当工房宛に CD-R または USB メモリーの発送が出来ないことに依頼者は厳守します。

3 2 : 当工房が保有するパソコンの Windows OS 、 Mac OS 等は最新の PC セキュリティ更新後および PC セキュリティソフトを使用して PC ウィルスが含まれていないかを PC セキュリティソフトのウィルスチェックやウィルススキャン等で確認した後に、当工房は CAM 画像をワードに貼り付けして電子メールに Word を添付して依頼者宛に送信いたしますが、万が一添付ファイルまたは電子メールの中に正常なパソコンの状態を狂わせる PC ウィルスや有害な PC ウィルス等が含まれていた場合による社会的損害（金銭・時間等）および有害物等による損害に関しては保証対象外となります。

3 3 : イラストレーター、 2D CAD 、 3D CAD を使用して依頼者が作成した当該ギター図面から 2D 3D CAM にデータ変換出来ない場合や CAD 図面の内容が読取れない場合、依頼者が印刷した当該ギター図面を当工房はスキャナーを使用して当該ギター図面をスキャニングして図面内容を読み取り CAD CAM による当該ギター図面作成と G コードの作成をいたしますが、当該ギター図面や G コードの作成はかなりの日数を伴いますので当該ギター製作の遅延が発生するとともに複雑なインレイ、複雑なボディ形状、複雑なヘッド形状の場合は見積金額が別途発生いたします。この場合は当該ギター完成後に当工房側から当該ギター図面と G コード作成費用の支払いを求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

3 4 : 依頼者から送付された CD-R または USB メモリーは、善良なる保管者として当工房はお預かりいたしますが、高温多湿または当工房の不注意等による損傷や破損等によるデータの損失や破損等あるいは天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）による CD-R または USB メモリーの損失や滅失等が発生した場合は保証対象外といたします。また CD-R または USB メモリーの代物弁済も保証対象外となります。

3 5 : イラストレーター、2D CAD、3D CAD を使用して依頼者が作成した当該ギター図面ファイルは、当工房側でデータの消滅やデータの損失や破損等が発生した場合に備えて依頼者が保有する USB メモリーや HDD 等に別途保管することに依頼者は厳守します。また依頼者が自筆で作成した当該ギター図面は、当工房は当該ギター図面用紙の返却はいたしません。依頼者側で当該ギター図面が必要な場合は事前に当該ギター図面をコピー機で印刷した用紙を保管することに厳守します。

3 6 : 当工房ホームページ上に記載されているストラトタイプ、テレキャスタータイプ等を依頼者が選択する場合は、依頼者が製図板を使用して図面用紙に描いた当該ギターに関わるオリジナルのヘッド形状やインレイ形状等またはイラストレーター、2D CAD 等を使用して描いた当該ギターに関わるオリジナルのヘッド形状やインレイ形状等の図面を作成することも可能です。ただし既存する有名なギター形状は知的財産や意匠の関係で加工成形することが出来ませんので、当時の裁判で勝訴したギター形状に類似するギター形状に関しては当工房では当該ギターの製作することが可能となりますが、この場合は依頼者自身が当時の裁判で勝訴したギター形状について調べた後に当工房は当該ギターの図面作成および当該ギター製作を可能し、同じ形状のサイズ、厚み等の当該ギター製作は出来ないものといたします。

3 7 : 当工房宛へ発送する CD-R、各種同意書等または当工房から発送する塗装カラーサンプル板、ギター試作品等で発生する郵送料金または配送料金は依頼者負担といたします。

3 8 : 依頼者は反社会的勢力（暴力団、暴力団員、右翼団体、半ぐれ等、その他これに順ずる者を意味する。）の一員または反社会的勢力との繋がりは一切ありません。万が一依頼者が反社会的勢力の一員の場合は当工房はすみやかに最寄りの警察署に連絡いたします。この場合によって発生する社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

3 9 : 依頼者が当該ギターを受け取った後に金銭目的で依頼者自身または第 3 者等によって故意や不注意等により、当該ギターの改造や破壊等をした後、当該ギターの確認のために当工房宛へ郵送または配送された当該ギターの破損や故障等があった時は、当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外といたします。

4 0 : 依頼者が当該ギターを受け取った後に依頼者自身または第 3 者等によって当該ギターの改造や破壊等あるいは高温多湿の屋外や屋内または低温の屋内や屋外等によって当該ギターを放置または保管し塗装やギターパーツまたはギターネック等が損傷または破損等した場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外といたします。

4 1 : 依頼者が当該ギターを受け取った後に依頼者自身または第 3 者等が当該ギター演奏中や当該ギターの運搬中等で生じた傷、外観上の変化あるいは不注意や故意等で当該ギターの故障または破損等した場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外といたします。

4 2 : 依頼者が当該ギターを受け取った後、飛行機による気圧や高温多湿または低温の室内や屋外等に当該ギターを保管した場合は、当該ギターのネックが反ったり、ネジレ等が発生することがあります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外といたします。

4 3 : 依頼者が当該ギターを受け取った後、依頼者自身または第 3 者等によって故意又は過失等により当該ギターに水をかけたり、当該ギターにバーナー等で炙る等の一般常識として考えられない行為等により当該ギターの故障や破損等した場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外といたします。

4 4 : 依頼者が当該ギターを受け取った後、依頼者自身または第 3 者等によって故意又は過失等により当該ギター製品の落下や壁への投げつけ等または車や徒歩等での運搬中による人身事故や災害事故等による当該ギターの故障や損傷等あるいは運送業者等による事故等で発生した当該ギター製品の故障や滅失等による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギター修理または当該ギターの再製造等は保証対象外といたします。

4 5 : 炎天下の自動車のトランクや高温多湿のコンテナハウス等に当該ギターを保管した場合や炎天下の紫外線が強い室内または室外に当該ギターの保管等をした場合は当該ギターのネックが反ったりあるいは塗装面への悪影響または製品全体の強度の低下や材質の脆さ等が生じます。また雨天時の屋外のエントランスや風呂場等の温度や湿度が高い場所で当該ギターを保管した場合で発生する当該ギターのネックの反りやネジレ等あるいは製品全体の強度の低下や材質の脆さ等が発生します。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外といたします。

4 6 : 依頼者が当該ギターを受け取った後に当該ギターの初期不良による不具合や当該ギター製作途中等の遅延等によるクレームで発生した金銭の要求、恫喝、脅迫等があった時に当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等による損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを遵守します。

4 7 : 依頼者本人、依頼者の友人、依頼者の知人等が SNS や動画配信サービス等で当工房製品の謂れのない商品の酷評や侮辱等によって生じた業務妨害や名誉毀損等が発生した場合は、当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等で発生した損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座に入金するとともに当工房の名誉回復を新聞や雑誌等で行うことを遵守します。

4 8 : 依頼者本人、依頼者の友人、依頼者の知人等が SNS や動画配信サービス等で当工房商品の酷評や侮辱等を掲載し、SNS やネット検索した時に Digital tattoo として内容が残った場合は、依頼者本人、依頼者の友人、依頼者の知人等がすべての SNS や動画等を一生かけて削除することを遵守いたします。

4 9 : 当工房と依頼者との連絡方法は全て電子メールでの連絡となり、緊急時での連絡方法は当工房からの電話での連絡となります。

5 0 : 万が一天災（地震、台風等）、災害事故（人身事故、火事等）、刑事事件（窃盗被害、暴行被害等）、機械の故障等が原因で当該ギター加工の遅延や滅失等が発生した場合は、当工房は出来るだけ速く電子メールや電話で依頼者宛に連絡をして理由を説明します。この場合で発生する当該ギターの再製造、遅延等による社会的な損害（金銭、時間等）等に対しては保証対象外となります。

5 1 : 天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または機械やジグの故障等あるいはギター修理やギター製造等の依頼の込み具合で発生する当該ギター製造の遅延と社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。また依頼者が依頼した当該ギター製作の順番が来た時は、当工房は電子メールにて依頼者宛へ通達をいたします。

5 2 : 当工房が製造販売した当該ギターで使用したビンテージハンダ、ビンテージ配線材、ビンテージコンデンサーは素材の材質、成分、劣化等により各種端子に錆が発生し稀に配線材が外れたり、一部ハンダ材の影響で配線が取れやすくなります。この場合での当該ギター製品の保証期間中や演奏中の使用不能から生ずる損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外となります。

5 3 : 依頼者が当該ギターを受け取った後、依頼者がイメージした音質、音色等のイメージの違いやミニスイッチやレバースイッチ等によるスクラッチノイズ等による損害に対しては保証対象外といたします。またそれに伴うピックアップ、コンデンサー、ハンダ材、配線材等の電気部品の無償交換による再取り付けやナット、ブリッジ、ピックアップ等の代替品への無償交換等および社会的損害（金銭・時間等）等に対しても保証対象外となります。

5 4 : 依頼者が当該ギターを受け取った後、依頼者の当該ギターの保管方法、運搬の仕方、演奏方法、演奏後の手入れの仕方、湿度の管理、温度の管理、その他の状況は当工房では把握出来ません。そのため木の性質上における自然現象または経年変化等が原因とするライブハウスでの演奏中による電気配線のトラブルや修理範囲を著しく超えた当該ギターのネック本体の反り、ネジレ、ネック波うち、ハイレ浮き等あるいはトラスロッドで修正不可能な反りや裂傷等から生じる損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギター修理または当該ギターの再製造等は保証対象外となります。

5 5 : 当該ギターは未成年者からの注文申し込みは出来ません。そのため依頼者が保有している顔写真入の運転免許証や社員証等をコピー機で印刷したコピー用紙を当工房宛へ再度提出することを厳守します。

5 6 : 未成年者が当該ギターを申込みの場合は未成年者および保護者の身分証明証のコピーの提出が必要となり、当該ギターの申込や当該ギターの連絡については、依頼者（保護者）本人が未成年者の代わりに当該ギターを申込み、且つ電子メールでの連絡については保護者が未成年者の代わりに内容を精査した後に保護者が代理で当工房宛へ電子メールで連絡することに厳守します。また未成年者の身分証明証を当工房へ提出したくない場合でも当該ギターの注文申し込みは可能ですが、この場合は依頼者（保護者）本人のみの顔写真入の運転免許証や社員証等をコピー機で印刷したコピー用紙を当工房宛へ提出することを厳守します。

5 7 : 当工房宛に届いた依頼者の運転免許証や社員証等をコピーした用紙は、当該ギターの発送後またはプレゼントギター発表終了後にインターネットに接続していないパソコンに当該ギターの各種部品、モデル等の内容を記入した後に運転免許証や社員証等をコピーした用紙はマイクロシュレッターで粉碎をいたします。万が一天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または第 3 者の手によって刑事事件（盗難、器物破損等）等により依頼者の運転免許証や社員証等をコピーした用紙が滅失した場合による社会的損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外（金銭、時間等）となります。

5 8 : 依頼者から一時的にお預かりするギターパーツは善良なる保管者として当工房はお預かりしますが、天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または第 3 者の手によって刑事事件（盗難、器物破損等）等によりギターパーツ（付属品等も含む）が滅失及び破損等から生じる損害があった場合には保証対象外となります。また代物弁済または金銭等による保証は一切ありません。

5 9 : 運送会社による事故や破損等は運送業者による保証となり、この場合は運送業者からの依頼によって当該ギターの修理または新品ギターパーツの代替品あるいは当該ギターの再製作となるため社会的損害（金銭・時間等）やギター製造等による遅延等は保証対象外となります。

6 0 : 依頼者が梱包したギターパーツ、同意書、ギタープレゼント申込用紙等を当工房宛へ郵送または配送する場合は、郵送会社または配送会社の運送保険に加入して郵送または配送することに厳守します。

6 1 : 依頼者がギターパーツを用意する場合は、新品のギターブリッジ、新品のピックアップ、新品のペグ等を用意することに厳守します。また中国製のブリッジやペグ等または中古のブリッジ、ピックアップ、ペグ等は不具合品が多いため使用不可とさせていただきますが、中国製のピックアップのみは安定している商品が多いので使用可能といたします。ただし依頼者は中国製のピックアップをテスターで不具合がないかを調べた上で当工房宛へ郵送または配送することを厳守いたします。

6 2 : 依頼者が用意したギターパーツの中に初期不良品が含まれていた場合は、当工房はすみやかに電子メールで依頼者宛へ連絡をし、ギターパーツの初期不良品を依頼者宛に着払いで郵送または配送いたします。依頼者宛にギターパーツが届きましたら依頼者は購入したお店に連絡をした後、ギターパーツの交換または新しく部品を用意出来る場合は当工房宛へ郵送または配送することに厳守します。この場合で掛かる郵送料金または配送料金は依頼者負担となります。

6 3 : 依頼者が当工房ホームページのギタープレゼントに記載がされている木材、トラスロッド以外に特殊木材や **Temperament Fret**、ラッカー塗料等を使用する場合は別途料金が発生します。この場合はギター製作前にギター製作に関わる代金の支払いをしていただきますので、当工房から支払い代金を求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

6 4 : 初期不良品のギターパーツをもう一度当工房まで再郵送または再配送する場合は、依頼者は電子メールで当工房宛へ事前に連絡をすることを厳守します。この場合で発生する郵送料または配送料は依頼者負担といたします。

6 5 : ビンテージハンダ材やビンテージ配線材等も依頼者が用意することも可能ですが、これらのビンテージ材を使用する場合はどのような現象が起きるかわかりませんので必ず別途電気同意書を依頼者は印刷して申込用紙または同意書と一緒に郵送または配送する必要があります。

6 6 : ギタープレゼント申込用紙、各種同意書は自筆で氏名、住所等および押印（シャチハタ不可）をして一緒に封書に納入して郵送または配送することを厳守します。

6 7 : 各種同意書、ギタープレゼント申込用紙等は必ず依頼者の自筆で氏名、住所等を記入し、押印（シャチハタ不可）をした後に封書に納入して郵送または配送することに厳守します。また依頼者の自筆での氏名や住所等の記入または押印（シャチハタ不可）がない場合は申込とは認めませんので、この場合によるギタープレゼントの申込の権利は破棄となります。

6 8 : 依頼者が用意したブリッジ、ペグ、ピックアップの中に図面作成またはギター製造したことが無いブリッジ、ペグ、ピックアップが含まれていた場合は図面を作成することは出来ません。当工房が図面を修正または補正あるいは新たに図面を作成する場合には、ブリッジ形状、ペグ穴、ピックアップ形状を木板に直接加工して実物のブリッジ、ペグ、ピックアップ等を取付けて寸法を確認しなければなりません。そのため木板にブリッジ、ペグ、ピックアップ等を取付ける時にスタッドやメッキ面等に木屑の付着や傷等が発生します。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または代物弁済等は保証対象外となります。

6 9 : 依頼者は必要なギターパーツを郵送または配送しますが、万が一運搬中の事故によりギターパーツの破損や滅失等も考えられるため必ず郵送または配送する場合は運送保険に加入することを厳守します。また郵送または配送による事故によって部品の破損や滅失等が発生した場合は運送会社による保険適用での代物弁済または現金等での弁済となります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

7 0 : 万が一当該ギター製品のギターパーツの初期不良箇所があった場合は、当該ギターが依頼者に届いた日から 1 週間以内に依頼者は不良箇所の詳しい説明と不良箇所の写真または動画配信サービスの当工房宛の専用の動画を作成して詳しい不良箇所の説明をすることに厳守します。当該ギターが依頼者に届いた日から 1 週間以内に当工房宛に連絡が無い場合は無償部品修理交換は保証対象外となります。ただし依頼者自身が購入したギターパーツの交換については依頼者が購入したお店に問い合わせからの部品の交換や新たに部品を購入した後に当工房宛へ郵送または配送した部品に関しては無償交換といたしますが、修理の際に使用する弦が含まれない場合や修理する部品を用意出来ない場合等または修理後以降の再修理に関しては有料修理となります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

7 1 : 万が一当該ギター製品の弾き難くさによる初期不良箇所があった場合は、当該ギターが依頼者に届いた日から 1 週間以内に依頼者は不良箇所の詳しい説明と不良箇所の写真または動画配信サービスの当工房宛の専用の動画を作成して詳しい不良箇所の説明をすることに厳守します。この場合は当工房の過失による初期不良が認められた場合のみ修理保証となります。当該ギターが依頼者に届いた日から 1 週間以内に当工房宛に連絡が無い場合は初期不良に対する無償修理は保証対象外となります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

7 2 : 弾き難くさによる初期不良箇所または初期不良品のギターパーツがあった場合による当該ギター修理やギター調整またはギターパーツ交換するための郵送または配送については、依頼者と当工房との間で郵送または配送する月日を決めた上で、依頼者は郵送会社または配送会社の運送保険に加入して当工房宛まで元払いで郵送または配送することを厳守します。この場合による当該ギターの組込みの調整や修理箇所等で発生する遅延や社会的損害（金銭、時間等）等は保証対象外となります。

7 3 : 当該ギターの木材を当工房が所有する燻煙窯の中に入れて燻煙木材乾燥加工をいたしますが、燻煙木材乾燥加工後は当該ギターの木材の強度は向上し音色や音質等は優れます。ただし当該ギター完成後は当該ギターの木材は硬質木材へと変更となり、ちょっとした衝撃で当該ギターの木材にひび割れ、欠け等が生じることがあります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは無償修理や無償ギター製作等は保証対象外となります。

7 4 : バインディング、ピックガード、裏パネル等のギター製作の際に使用する素材にはセルロイド素材が一般的にギター製作の際に使用されますが、このセルロイドは硝酸セルロースと樟脳を混合して熱可塑性樹脂で成形された樹脂素材で経年変化による素材の劣化等により自然発火し大変燃えやすい素材のため第 5 類危険物指定されております。さらに経年変化の劣化の影響により素材の割れ、欠け等が起こりやすいため取り扱いがしずらく、ギター製作の際に使用するヒートガンや加工時の素材の屑あるいは太陽、紫外線、夏場の気温、暖房、エアコン等のちょっとした影響で自然発火することがあり最悪の場合は火災が起きる可能性があるため当工房ではセルロイド素材による当該ギター製作は出来ません。

7 5 : ギタープレゼントによる何かしらのトラブルが発生した場合は一時的または中止になる場合があります。この場合で発生する社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。また申込をする前に必ず依頼者は一時的または中止になっているかの確認を当工房ホームページでして下さい。

7 6 : 当該ギターの図面作成中または当該ギター製作過程等あるいは意匠や知的財産等の関係で当該ギター製作が当工房側で困難であると発覚した場合は、当工房は電子メールで製作出来ない理由を説明して依頼者に連絡をいたします。依頼者側から電子メールの返答で当該ギターの製作を中止する旨の連絡があった場合、取寄せた木材、ギターパーツ等は依頼者が全ての料金を負担し、それに伴い当工房は木材、ギターパーツ等を依頼者宛に郵送または配送を着払いいたします。この場合で発生する社会的損害（金銭、時間等）等は保証対象外となります。

7 7 : 当該ギターの図面作成中または当該ギター製作過程等あるいは意匠や知的財産等の関係で当該ギター製作が当工房側で困難であると発覚した場合は、当工房は電子メールで製作出来ない理由を説明して依頼者に連絡をいたします。依頼者から別のギターへの製作に変更する旨の返答を電子メールで得た場合は、前回取寄せた未使用の木材、ギターパーツ等でギターを製作することは可能となります。この場合で発生するギター図面作成の修正または補正は当工房負担といたしますが、新たに発生する木材、ギターパーツ等は依頼者負担とします。なおギター図面作成においてはオリジナルギターのボディ、ギターヘッド、インレイの外周形状は依頼者が自ら作成することに遵守します。この場合で発生する社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

7 8 : 当該ギターの図面作成中または当該ギター製作過程等あるいは意匠や知的財産等の関係で当該ギター製作が当工房側で困難であると発覚した場合において、前回製作途中の当該ギター加工中のボディ材やネック材は使用は出来ません。この場合によるギター加工中のボディ材やネック材は破棄処分いたします。

7 9 : 同意書の内容は発注者の許諾なく署名後においても各項の内容は変更または追加を可能とするとともに変更された同意書箇所または追加された同意書内容は、依頼者が当該ギターを放棄した場合においても各条項は適切に遵守するものといたします。

8 0 : 同意書の内容は依頼者の許諾なく署名後においても各項の内容は変更または追加を可能といたしますが、同意書の内容を変更した場合や追加された場合は当工房ホームページのギタープレゼントのページに掲載の同意書のリンクページで同意書の変更または追加されます。また同意書の内容が変更または追加された場合でも依頼者宛に電子メールによる通達はいたしません。

8 1 : 当該ギター製作後による消耗品部品（電池、弦等）、磨耗品（フレット・ナット等）、塗装面、経年変化、自己破損等は保証対象外といたします。

8 2 : 当該ギターの製作後による保守サービスは一切ありません。そのため弦交換、トラスロッド調整、オクターブ調整等の調整をする場合は修理料金が発生し、当工房のホームページに記載している別途修理依頼書、同意書等が必要となります。

8 3 : 雷雨や雨天での屋外または屋内での当該ギターの演奏中に発生した感電死や大怪我等及び電気回路の故障やブリッジ等の錆（ギターに液体をこぼした場合も含む。）等あるいは屋外での演奏中による突風による塗装面の傷や剥がれ等による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製作等は保証対象外となります。

8 4 : 当該ギターをギタースタンドの立掛けた状態で放置していた場合で発生するゴム製品等と塗装面との化学変化で当該ギターの塗装面が溶けたり、融着した時に塗装面が欠けたり等します。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製作等は保証対象外となります。

8 5 : 現行品ハンダ材、配線材、コンデンサーやビンテージハンダ材、ビンテージ配線材、ビンテージコンデンサーを使用して当該ギターに配線やハンダ付け等した場合においても経年変化やちょっとした衝撃等で配線材が外れたりするトラブルがあります。この場合によるライブハウスや自宅演奏中等の電気配線のトラブルによる損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製作等は保証対象外となります。

8 6 : 依頼者が当該ギターを受け取った後、依頼者がイメージした音質、音色等のイメージの違いやミニスイッチやレバースイッチ等によるスクラッチノイズ等による損害に対しては保証対象外となります。またそれに伴うピックアップ、コンデンサー、ハンダ材、配線材等の電気部品の無償交換による再取り付けやナット、ブリッジ、ピックアップ等の代替品への無償交換等および社会的損害（金銭・時間等）等に対しても保証対象外となります。

8 7 : 動画配信サービスで撮影するビデオカメラやスマートフォン等は依頼者が全て用意し、ビデオの内容を編集する場合や配信する場合等も含めて依頼者が最後まで責任を持ったうえで、依頼者は最終的に当工房指定の動画配信サービスで配信することを厳守します。

8 8 : 当該ギターが依頼者宛に届いた後、依頼者は当工房指定の動画配信サービスで当該ギターの音質や弾き易さ等を配信し、依頼者が配信した場合は動画配信サービスの URL を当工房宛へ電子メールで送信することに厳守します。また当該ギターが依頼者宛に届いた翌日から 2 ヶ月以内に依頼者は当工房指定の動画配信サービスで配信することを厳守します。

8 9 : 2 ヶ月以内に当工房指定の動画配信サービスで依頼者が配信しなかった場合は依頼者は規約違反となります。この場合は契約不履行となりますので依頼者が用意した部品、依頼者が事前に支払った部品や木材等を除き、電気代、作業代、技術料等の代金が発生します。当工房から契約不履行となった代金の支払い代金を求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

9 0 : 2 ヶ月以内に当工房指定の動画配信サービスで依頼者が配信しなかった場合は依頼者は規約不履行となりますが、万が一依頼者が支払い代金を拒否した場合は、裁判所による強制執行させていただきます。この場合は民事による強制執行となりますが、裁判費用、弁護士費用等も依頼者が負担するものといたします。

9 1 : 依頼者が動画配信サービスで配信した内容を削除する場合は、当該ギターが依頼者宛に届いてから 1 年間は動画配信サービスの内容は削除出来ないことを依頼者は厳守します。ただし動画配信サービスでの内容が不適切（業務妨害、侮辱等に該当する場合）な場合は削除要請を依頼者宛に電子メールでいたします。依頼者はすみやかに動画配信サービスに送信した内容を削除することを厳守します。万が一依頼者のメールアドレス、電話番号等に連絡をしても削除されない場合や依頼者と連絡が付かない場合は、裁判所を通じて強制的に削除させていただきますが、この場合による裁判費用、弁護士費用等も依頼者が負担するものとし、この場合での支払い代金を求められた時は、依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

9 2 : 精神疾患、薬物中毒、知能犯で逮捕された経歴のある人または悪質クレマーで警察沙汰のある人からのギタープレゼントの申込は受けられません。万が一悪質クレマーからの業務妨害や侮辱等が発生した場合は当工房はすみやかに最寄りの警察署に被害届を提出いたします。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等による損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は依頼者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを遵守します。

自筆で年月日、氏名、住所、押印した同意書は、必ずコピーした内容を発注者側で 1 通保管して下さい。発注者が自筆で記入した同意書は当工房へ郵送または配送して下さい。

年 月 日

依頼者

〒

住所

氏名

